6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nobukazu Tanaka Director General of West Japan Branch Office, Urban Renaissance Agency.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction of the Apartment building, Senbokutakeshirodai1cho C・D Apartment, Urban development project.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 11 September 2020

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 12 : 00 P.M. 20 November 2020 (submission of the tender documents must be by mail)

⑹　Contact point for tender documents : Contract Division, General Affairs Planning Department, West Japan Branch Office, Urban Renaissance Agency, 1―6―85, Morinomiya, Joto-ku, Osaka City, Osaka 536―8550

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年８月７日

国立大学法人京都大学　学長　山極　壽一

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　26

○第２号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　京都大学（中央他）基幹・環境整備（特高受変電設備）工事

⑶　工事場所　京都市左京区吉田本町　京都大学本部構内他

⑷　工事内容　本工事は、本部構内において特高変電所内に設置の特高受変電設備及び中央監視制御設備を、病院西構内において特高変電所内に設置の中央監視制御設備を更新し老朽化の改善を目的に実施するものである。

⑸　工期　令和５年３月31日まで

⑹　使用する主な資機材　特高受変電設備　一式、中央監視制御設備　一式

⑺　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」(以下「技術提案書」という。)を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑻　本工事においては、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料、技術提案書（以下「技術提案書等」という。)の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑼　本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号)」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人京都大学契約事務取扱規則第４条の規定に該当しない者であること。

⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省における電気工事の「一般競争参加者の資格」(平成13年１月６日文部科学大臣決定）を有し、「一般競争参加者の資格」第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,100点以上であること（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。)。

⑷　平成17年度以降に、元請として完成・引渡しが完了し、次の基準を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。)。

・公共施設、学校施設又は研究施設における特高受変電設備の新設又は改修（ただし、構成部品の取替え等の軽微な工事を除く）

⑸　次に掲げる基準を満たす監理技術者又は主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　上記⑷に掲げる同種工事の経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑹　技術提案書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、国立大学法人京都大学から「国立大学法人京都大学における契約に係る取引停止等措置要領」に基づく取引停止措置（以下「取引停止措置」という。)又は、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。

⑺　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照)。)。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。)又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国立大学法人京都大学及び文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照)。

3　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「技術提案書等」、「価格」及び「企業の施工体制」をもって入札に参加し、次の㋑、㋺の要件に該当する者のうち、下記⑵⑦によって得られる数値（以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

㋑　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋺　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　①において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法　「標準点」を100点とする。「加算点」は最高42点とし、技術提案書等の内容に応じ与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別紙工事概要に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。「施工体制評価点」は最高30点とし、企業の施工体制に応じ与える。また、施工体制評価点の低い者に対しては、加算点を減ずる場合がある。

①　下記⑶①、②及び③の各評価項目の評価点数の合計を加算点とする。

②　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、提案の内容により、評価項目毎に優（12点)／良＋（９点)／良(６点)／良－（３点)／可（０点）で評価する。

③　「工事全般の施工計画」については、提案の内容により、優(12点)／良＋(９点)／良（６点)／良－（３点)／可（０点)／不適切（欠格）で評価する。なお、「不適切(欠格)」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。

④　「ワーク・ライフ・バランス等の推進」については、ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定の有無により、あり（優)(６点)／あり（良)(４点)／なし（０点）で評価する。